

インフルエンザによる出席停止期間の基準について

インフルエンザの感染可能期間は発症前日（症状が出る前）から発症後3～7日程度で、特に発症後2～3日目が最も強い感染力を持ちます。症状が消えてもウイルスは排出されるため、学校保健安全法では**発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで**は登校停止とされており、この期間は外出を控えるのが感染拡大防止の目安です。無症状の場合は、医師の指示に従い、発症時と同様の期間は外出を控えてください。

潜伏期間：発症前のウイルス排出期間（潜伏期間）は1～3日程度で、症状がない間も感染させてしまうことがあるため注意が必要です。

【インフルエンザ出席停止期間早見表】

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症	解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校		
発症	発熱	解熱	出席停止	出席停止	出席停止	登校		
発症	発熱	発熱	解熱	出席停止	出席停止	登校		
発症	発熱	発熱	発熱	解熱	出席停止	出席停止	登校	
発症	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	出席停止	出席停止	登校
ウイルス排出が始まり、最も感染力が強い時期。				感染力はやや弱まるが、ウイルス排出は続くため注意が必要。		感染力は低下するが、免疫力の低い人は長引く場合もある。		

★発症日は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ症状（発熱等）が始まった日です。

★発症日は0日目と考えてください。